2025年12月

三浦学苑高等学校　生成AI利用ガイドライン

１．このガイドラインの目的

近年、生成AIをはじめとするテクノロジーの進化は著しく、私たちの社会や学びの在り方に大きな変化をもたらしています。こうした時代の中で、教育には、情報を主体的に扱い、多様な価値観と向き合いながら、新たな価値を創造していく力を育むことが求められています。

本校は「個性と自主性を持った国際人の育成」を教育目標に掲げ、生徒一人ひとりの主体的な学びと探究を重視した教育活動を展開しています。生成AIの活用は、この目標の実現に向けた有効な手段の一つであり、個別最適な学びを支えるとともに、生徒の表現力や思考の整理を助ける補助的な役割を果たします。また、多言語や多文化の情報に触れる機会を広げるツールとしても有効です。

一方で、生成AIの利用には注意も必要です。情報の正確さや出典を見極める力、著作権や個人情報への配慮、そして倫理的な判断力を身につけることが求められます。テクノロジーに依存するのではなく、適切に活用する態度を育むことが大切です。

このガイドラインは、生成AIを安全かつ効果的に活用するための基本的な考え方と行動の指針を示すものです。生徒・教職員・保護者が共に理解を深め、対話を重ねながら、未来を見据えた学びのあり方をともに築いていくことを目的としています。

２．生成AIについて

生成AIは近年急速に進化し、私たちの生活に広く浸透しつつある技術です。特に令和4年（2022年）にOpenAI社が公開したChatGPTをきっかけに、文章だけでなく画像や音声など多様な情報を扱い、人と自然に会話しているような応答を可能にしています。

文章の素案作成、イメージ生成、情報の整理や分析、語学学習、プログラミング、アイデア出しなど、生成AIはさまざまな分野で活用され、私たちの生活に身近なツールとなりつつあります。

一方で、生成AIにはいくつかのリスクもあります。もっともらしく誤情報を出力する「ハルシネーション」や、学習データに含まれる偏見・差別的要素の再現、出力の信頼性や透明性への懸念などが指摘されています。こうした課題に対しては、誤出力を抑制する仕組みや権利侵害を防ぐ制御機能など、技術面での対策も進展しています。

このように生成AIは進化を続け、社会にさまざまな影響を与え始めています。正確に理解し、適切に活用する力が今後ますます求められる時代となっています。

文部科学省（2024.12.26)「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン」より

３．学校現場において留意すべきリスクや懸念の例

さまざまな活用の可能性を持つ生成AIですが、 前項で書いたように発展途上の部分も多くあり、 教育利用する上では次のようなリスクも想定されます。 そこで、本校ではリスクに対する対策をとった上で、利用を進めてまいります。

リスク・懸念の種類	内容概要	本校の対策例
AIに人格があるかのように誤認するリスク	生成AIは流暢な文章や人間のようなコミュニケーションが可能であり、児童生徒がAIに人格があると誤認する恐れがある。	AIの仕組みや限界を正しく理解させる授業を実施し、人格を持たない道具であることを周知徹底する。
資質・能力の育成に悪影響を与えるリスク	目的や育成すべき資質・能力を意識せずに安易に生成AIを学習に導入すると、AIに依存し必要な学習過程が省略され、資質・能力育成に繋がらない可能性がある。	教員が学習目的を明確に設定し、AI利用は補助的手段として位置づけ、主体的思考や検証のプロセスを重視する指導を行う。
バイアスの存在とそれによる公平性の欠如	既存情報に基づく回答が偏見を増幅し不公平・差別的な出力を生む可能性がある。また、利用者側にも流暢性バイアスや自動化バイアスなど多様なバイアスが存在する。	バイアスの存在を理解させ、多様な視点から情報を吟味する批判的思考力を育成。AIの出力を鵜呑みにせず検証する習慣を促す。
機密情報や個人情報に関するリスク	入力された機密・個人情報が生成AIの学習に利用され、正確・不正確にかかわらず他の情報と結びついた形で出力されるリスクがある。	機密情報や個人情報の入力を厳しく制限し、個人情報保護の意識を高める。AI利用時の情報管理ルールを設定・遵守させる。
著作権に関するリスク	既存の著作物と類似した生成物が生成される可能性があり、その利用形態によって著作権侵害が生じるリスクがある。	著作権法の基礎を指導し、生成物の出典や使用目的を確認させる。無断転載・剽窃を防ぐための倫理教育を徹底する。

４．授業での利用について

授業で利用するにあたり、 授業を実施する全ての教職員への研修を実施した上で、 次で示すように段階的に取り組みを進めてまいります。

また、授業や特別活動など、 教育活動における利用の際には、予め機械学習をさせない設定にし、活動の目的を達成するために効果的かどうかを教員が判断した上で利用します。

段階	内容
① 生成AI自体を学ぶ段階	生成AIの仕組み、利便性、リスク、留意点などを学ぶ
② 使い方を学ぶ段階	より良い回答を引き出すための生成AIとの対話スキル、ファクトチェックの方法などを学ぶ
③ 各教科等の学びにおいて用いる段階	問題を発見する場面、課題を設定する場面、自分の考えを形成する場面で生成AIを利用する

※実態に応じ、②と③を往復したり、②と③を行いながら①の理解をさらに深めるなどの利用も想定しています。

５．利用する生成AIプラットフォーム

本校では、教育活動における利用にあたり、個人情報保護、著作権、学習データの取扱い等の観点から、学校が適切であると判断した生成AIサービスを利用します。

利用する生成AIプラットフォームは、教育的効果や安全性、社会的動向等を踏まえ、必要に応じて見直すものとします。

６．参考資料

１）文部科学省（2024.12.26)「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン」
２）東京都教育委員会（2025.5.9）「都立学校生成ＡＩ利活用ガイドラインVer.1.0」
３）新渡戸文化中学校・高等学校（2025.2.12）「生成AI利用ガイドラインVersion3.2」

生成AIの利用にあたっては、本ガイドラインに基づき適正に進めてまいります。ご不明な点やご懸念がございましたら、本校担当までお問い合わせください。保護者様のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先：三浦学苑高等学校学習指導グループ　TEL046-852-0284